



Kokushikan
University

Kokushikan

FD News letter

国士館大学 FD ニュースレター

June 2016

Vol. 6

編集・発行／国士館大学FD委員会
発行日／平成28（2016）年5月28日
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1
TEL.03-5481-5386



大学教育の再生に向けて 本学が取り組む課題とは

FD委員会委員長
飯田 昭夫

このたび第3代FD委員会委員長に着任しました飯田です。

今年度本学は2巡目（7年以内ごとのサイクルとして2回目）の認証評価を受けます。これに関連して、前年度末に文部科学省は、学校教育法施行規則の一部が改正の通達を行いました。その内容は、3つのポリシーの策定と公表の義務化、認証評価制度の改善、SD（スタッフ・ディベロップメント）の義務化についてであり、平成29（2017）年4月1日から施行されます。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーの策定のためのガイドラインは、建学の精神に基づき、育成すべき人材像を明確にした上で、それを実現するための適切な教育課程の編成、体系的・組織的な教育活動、その教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるため入学選抜を実施することにより使命を果たすことができるよう、自主・自律的なポリシー策定の指針が示されました。

また、認証評価制度の改善については、平成30（2018）年度からの3巡目に向け、省令の改正を行い認証評価機関の大学評価基準と方法の改善を促しています。

さらに、SD（スタッフ・ディベロップメント）が義務化され、事務職員の多様な能力・資質向上と教職協働、男女参画の環境整備を促し、大学改革の一翼を担う職員像が示され、まさに人的資源のブラッシュアップを

期待されるものとなっています。

ところで、来る平成29（2017）年に、本学は創立100周年を迎えます。入学適齢期の18歳人口が再び減り始める「2018年問題」が目前に迫っており、国公立を問わず大学は学生確保に生き残りを賭けて鎬を削ることになります。大学を取り巻く厳しい環境に中であっても本学は、教育の質の保証のために自主的、自律的な自己点検を真摯な態度で取り組み、評価することにより、次の100年を見据えた持続的発展に繋げていかなければなりません。

4月14日付け日本経済新聞朝刊によれば、文部科学省は少子化に伴う経営難など私立大学が抱える課題を把握するため、対策を検討する有識者からなる初会合を開催し、座長の黒田壽二金沢工業大学園長は「今までの政策では全ての私立大学を健全に発展させることが難しくなっている」と報じ、大学経営に警鐘をならしました。

これまで、本学はFD委員会規程に則り、FD委員会に設置された学部、研究科、附置研究所の全教学組織から推薦された委員からなる5つのワーキンググループが本学FDに関わる喫緊課題を通年で取り組んだ成果を報告書としてまとめ、学長へ報告してきました。いまや4人のファカルティ・ディベロッパー（FDer）が、本学のFD活動の牽引役を担っていただいています。

これからも、学長のガバナンスのもと、FD委員会報告書にあるように、本学の方途を示せばと考えております。教職員の皆さんの一層のご協力とご支援をお願いいたします。



ワーキンググループ (WG) 活動報告

■第1WG活動報告

(1) IRとは何か(定義、背景、目的:データに基づく大学運営の必要性)

第1WGでは、「大学運営に関する情報の収集・分析・利用(IR)の検討」を行った。現在、大学全入化などに伴う大学間競争の激化により、より正確な根拠データの収集・分析に基づく大学の運営・改革の必要性が増大している。そのような活動に必要なデータを提供する調査研究活動がIR(Institutional Research)である。

データ・情報の例は、就職率、退学率、ストレート卒業率、企業からの求人数、授業満足度、研究業績、科研費の獲得数、専任教員数、大学・学部の収支状況、運営交付金の依存度、施設の建設・維持費、給与、入試競争倍率、サークル加入率、他大学との比較などがある。

(2) 提案(本学での利用方法:段階的、目的重視)

①第1段階(外部評価への情報提供、学内の意識改革)

IR組織をつくり、学内外の既存データを収集し外部評価のために提供する。また、学内に有用なデータを提供することにより学内の意識を改革する(意識改革:データに基づく大学運営の必要性)。

②第2段階(単機能:目標の達成度・課題の「見える化」機能)

有用な既存データを分析・選択し学内に提供することにより、目標の達成度、問題点・課題などを「見える化」(可視化)する。例)就職先未定の学生を抽出し集中的に指導する(経営学部の場合、3人の就職先決定で就職率は1%上昇する)。

③第3段階(総合的な機能:経営判断に必要な情報を提供)

大学経営における意思決定を支援するために、IR組織は既存データだけではなく、自ら収集したデータも分析し情報を提供する。例1)大学予算の一部を業務評価(シラバスの入力率、退学率、就職率、受験倍率など)により各学部へ傾斜配分する。例2)入試種別によって、ストレート卒業率や退学率を比較して、入試制度改革に生かす。

(3) まとめ(意識改革の必要性)

より正確な根拠データに基づいて大学を運営するという意識改革が、本学のIR活動の第一歩である。そのためには、段階的・目的重視の視点から、上述の第一段階から始める必要がある。

第1WG座長 池元有一

■第2WG活動報告

1. 平成27年度の主たる活動内容

第2WGでは、『能動的な学修方法とその成績評価方法の導入』を課題とし、特に、能動的学習方法に関し、PBL(Problem Based Learning)の学内促進を目的に、実践的に使用可能なシナリオの作成・提供を本年度の主たる活動内容とした。その活動成果として、本WG委員(5人)の所属学部・研究科での使用を前提とする具体的なシナリオが提供された。以下にその概要を示して本年度の活動報告とする。

2. 体育学部向けシナリオ

体育学部スポーツ医科学科および同学部こどもスポーツ教育学科に使用可能な2種類のシナリオが提供された。一方は、意識障害を題材に、救急対応の実践的学修に際し使用されるシナリオである。他方は、地方自治体の首長選挙の投票率の低さを題材に、社会科学授業の意義等を理解させるシナリオである。

3. 21世紀アジア学部・グローバルアジア研究科向けシナリオ

21世紀アジア学部およびグローバルアジア研究科に使用可能なシナリオが提供された。同学部に入学した学生と先輩在校生との会話からなるものであり、外国人とのコミュニケーションにおける先入観や異文化への理解不足を題材に、コミュニケーションにおける問題点を考えさせるシナリオである。

4. 政経学部経済学科向けシナリオ

政経学部経済学科に使用可能なシナリオが提供された。同学部新入生同志の会話からなるものであり、世間での納税・消費税の議論をきっかけとして、税金の意義、国の財政バランスの実情、政策決定への参加手段としての選挙の意義を考えさせ、資源の効率的かつ公平な分配という経済学の課題に初学者の関心を惹きつけるシナリオである。

5. 経営学部向けシナリオ

経営学部へ使用可能なシナリオが提供された。いわゆるバーチャル・アイドル「初音ミク」の事業化のストーリーを題材とするものであり、「素材音」の国際販売から始まった事業がいかんして「初音ミク」のビジネスに展開したかをたどることにより、マネジメントに要される企画能力、実行力等を理解させるシナリオである。

6. 法学部向けシナリオ

法学部の使用可能な2種類のシナリオが提供された。いずれも、市販の法学入門書に掲載される内容で

あり、一方は、マンション住民間でのエレベーター修理をめぐる紛争を題材に、紛争の解決方法を考えさせるシナリオ、他方は、結婚を題材に、結婚をめぐる基本的な法的知識を整理・理解させるシナリオである。

第2 WG 座長 本山雅弘

■第3WG活動報告

第3ワーキンググループは学生のFD活動への取り組みということで活動をしたが、本年度は特に「学生FD」を中心に調査等を行った。学生FDは、教員や職員と連携しつつではあるが、あくまでも学生が主体となって授業等の改善に向けて行う活動である。教育の実態を学生の視点から見直すことで、教員と学生の双方に意識改革と授業改善をもたらそうとする試みであるともいわれる。

現在、学生FDを採用する大学はかなりの数にのぼっており、昨年には全国の80以上の大学に広がった。毎年1～2回、全国学生FDサミットと呼ばれるものが開催され、参加校は徐々に増えている。その根底には大学教育への学生の不満があるとされる。大学の授業や教育が思い描いたものと違うという不満が学生の中に充満し、鬱積し続けるという現状がある。こういった状況を自ら変えていきたいという学生たちが活動を支えている。学生FDが効果をもつ一つの理由は、本当のところは学生に聞かないと分からないというところにある。学生FDは、FD活動における双方向化であるともいわれる。学生の視点から見た課題を教職員に伝える橋渡しの役割を果たすもの、あるいはFD活動の応援団であるともいわれる。

学生FDの活動には、教員へのインタビュー、ゼミ紹介、学生による授業紹介などがある。「しゃべり場」はこの活動の定番で、「面白い授業とはどういうものか」、「何を求めて大学に来るのか」、「学生にとって主体的な学びとは何か」というテーマに関して学生同士あるいは教員や職員も交えて話すものである。学生発案型授業を行っている大学もある。

本ワーキンググループの活動の一環として、7月の学内のFD・SDシンポジウムへ学生も参加してもらうことにした。10人ほどの学生が呼び掛けに応じてくれ、活発な意見交換が行われた。本年3月に日本大学文理学部で開かれた学生FDサミットへの参加を呼びかけた。7人の学生が主体的に参加し、多くの大学の学生、教員、職員と情報交換等を行うことができた。

第3 WG 座長 川島耕司

■第4WG活動報告

「教員評価制度の導入」について

本WGは、第3期の活動とその提言を受け、教員評価制度の「導入」という新たな段階について検討し、新たな提言を目指して活動しております。

大学がおかれた現状と大学に対する社会的要求の変化を鑑みると、教員評価制度の導入の必要性は疑い得ないという点は、本学のFD委員会の総意です。また当該制度を導入する大学数が増加している現実、また大学教育の質向上という観点において有意義な「教員評価制度」を求める社会的要請（例えば、「私立大学等改革照合支援事業」）等を鑑みても、研究分野における報奨以外には実質的な取り組みを欠く本学の現状を改め、本学の「教育」の質向上を目的とした「教員評価」制度の整備と導入が求められるところとなっております。

こうした背景のもと本WGでは、教育面における「表彰制度」の導入をめざし、いくつかの検討作業を行いました。先ず「授業アンケート」の活用を土台とした制度設計の可能性が検討されましたが、現状においてその制度化は容易ではなく、さらなる検討課題となっております。それと併行して、本学の教育に関して新たに有意義な取り組み・活動（ALやPBLの導入、FD活動全般への功績等）のあった教員を表彰する制度の実質化を検討、提言し、それを受け、これまで1人の教員が学長表彰されました。

こうした中、「教員評価制度の導入」については各種の課題が存在することが、しっかりと認識される必要があります。第一に、それが「評価」の制度である以上、そこに「公正さ」が求められることは言を俵ちません。この公正さは評価の「基準」についても、また評価の「仕組み」（評価の主体、プロセス等）についても要求されることとなります。第二に、こうした「公正さ」をめぐる課題が存在する一方において、評価実施のために、教員に過度な負担をかけることにならないか、考える必要があります。そして第三に、「教員評価制度」の目的をどのように考えるか、という問題です。本学がこの制度を導入する目的は、上述の通り、本学の教育の水準向上に他なりません。その一方において、当該の制度は、一般的な観点からすれば、教育の自律性にもかかわる大きな問題を抱えていることも確かです。

以上のような各種課題の存在に十分留意しながら、本WGは今後も「教員評価制度の導入」というテーマについて、検討を進めてまいります。

第4 WG 座長 和田義浩

国土館大学 FD研修会、FD・SDシンポジウム内容報告

国土館大学 第13回FD・SDシンポジウム

日時：平成27年7月18日

会場：世田谷校舎メイプルセンチュリーホール
5階会議室パネルディスカッション・グループ討議

シンポジウムの課題は、「ティーチング（教授法）からラーニング（自立的学修）へ、アクティブラーニングそしてPBLの導入へ」というかけ声に代表される①《大学教育の質的転換》と新たな②《教職協働》とは何か、そして③《学生FD（FD活動への学生の取り組み）》推進にあった。

第1部では、5人のパネリストが、「私の物語からはじめて、職員と教師、学生と教師、教師と教師、国土館大学の教員、職員へと」語り継いだ。第2部では、学生・教員・職員という大学を構成する3者によるグループ・ディスカッション、「理想の学びをつくる明日の大学とは」をテーマに、アクティブラーニング（ワールドカフェ）形式を採用したワークを行い、最後に各テーブルの討論内容を記した模造紙展示による「ポスターセッション」にて、省察（振り返り）へと向かう構成を採用した。

第1部：協働・共生、学びの越境（transition）、FD概念の変容、UD（university development）といった文言も飛び交いながら、金沢大学教育開発・支援センターの杉森公一先生に「大学教育に光を一教師としての大学教員・教育支援者としての大学職員・学びの主体としての学生3者の協働と越境」というタイトルで最初の物語がはじまった。横浜国立大学 理工学部数理・電子情報系学科技術専門職員・FDerの長谷川紀幸氏からFD活動への学生の取組と職員の果たす役割についてお話し頂いたが、技術職員と理工学部生間の密接な授業・研究指導全般にわたる結びつきの強さに驚きと感動と発見があった。続いて東洋大学で学生FD活動（学生・院生）をされて、学生FDサミット2014春実行委員会事務局長を努められ、現在横浜国立大学教育総合センター特任教員の曾根健吾氏から学生とともに取り組むFD活動について、ご自身の体験（学生業務スタッフ、SA、ES学修支援スタッフ）を交えた「FDに取り組むと取り組む学生も成長する」という「学生自身の変容への期待」の指摘には頷くところが大きいものがあった。本学からは、教育の質的転換と学生FDということで第3WG座長の川島耕司先生に本学の現状分析をお願いした。建学の理念から

FD活動を位置づけられると同時に、「学生は授業研究という観点からは、教員よりも遥に多くの情報を得ている」と指摘され、本学においても、学生のFD活動への取り組みを強調され、学生の貴重な声を反映した授業・教育環境の改善を提言された。

教職協働の立場から（職員研修委員会委員長・教務部教務課長）美納清美委員長から、「大学教育の質的転換と望まれる職員の能力開発」について、大学設置基準、教職協働の動機・目標・事例等々に渡る全般的事項に渡って、明るく、爽やかに、軽妙にそして和やかに、お話し頂いた。学生（学生FDがテーマでもあるため）参加もあり、ぱっと花が咲いたように思えたひとときであった。

第2部：杉森先生は、「光」は、どこに向かうかということ、学生さんに光が当たり、その学生たちが社会に出て何をなすか。それが社会をより善いものにしていくと、そういった成果として現われてくるのではないかと考えると、話される。大学という知の共同体、探求の共同体が学修する組織へと変貌を遂げる中で、いま《大学のかたち》をどのように考えるのか。学生を中心として教員、職員、その三者を束ねる大学の新しいかたちを我々は、日々の教育実践活動からどのようなものへと、創り上げることを求めているのだろうか、と問題提起されて、教員＋職員＋学生という大学を構成する3者が同じ席に着き明日の大学像を語り合う！という素晴らしい光景が現出した瞬間でもあった。

国土館大学 第14回FDシンポジウム

日時：平成28年3月12日

会場：世田谷校舎メイプルセンチュリーホール 4階中教室

シンポジウムのテーマは、FD活動の充実と教育の質的転換に向けて、さらなる教職協働を図ることを念頭に、3部構成—第1部：FDer「養成講座in京都」研修報告、第2部：半田智久（お茶の水女子大学教育開発センター副センター長）教授による講演「教学IRがひらく教育の内部質保証～大学はどう変わるか～」、第3部：FD委員会WG活動報告1WG「IR=大学運営に関する情報の収集・分析・利用の検討」、2WG「能動的な学修方法とその成績評価方法の導入」、3WG「学生のFD活動への取り組み」、4WG「教員評価制度の導入」およびSDとして「職員研修委員会報告」が行われた。

第1部：本学で新たに川島耕司先生（政経）池元有一先生（経営）和田先生（法学）の3人が、養成講座を終えFDerとなられた。FD委員会では、少なくとも各学部1人以上のFDerを軸にした活動の展開を期待しているが、今後「文・理工・21アジア・体育」学部からもFDer育成が続くことを期待したい。

第2部：国士舘大学における内部質保証の実現に向けた取組としてのIR導入の推進に向けて、半田智久教授は、大学全入化の時代における大学・教育の質保証について、《授業アンケート+学修行動調査》の継時的モニタリング→（内部参照基準+外部参照基準）教学比較IRにより、教学の実態把握（学修環境/支援対応）←独善的な自己点検・評価を回避（ベンチマーキングチェック）してフィードバックにより学生の学修動機付けを発揚できるし、事実データの強みに裏付けられ大学広報の戦略的ツールとしても望ましいものとなると、「学習支援」、「教育支援」、「教学評価」の3側面から論じられ、これらがバランス良く機能してはじめて、教学支援体制が整い、高等教育におけるPDCAサイクルが現実のものとなると結ばれた。我が学園も半田教授の提唱されるコストを抑え低廉で精度が高い学修行動調査のシステムを中核とした大学間連携の輪に参画して、IR構築を進展させて行かなければと痛感した次第である。

第3部：第4WGの検討課題である「教員評価制度の導入」については、同時併行課題として「教員のアカデミックポートフォリオ」の導入についても狙上に挙げていかなければならないことは言うまでもない。

学生FD活動を視野に入れ、TA、SA、ESといった院生/学生による活動、そしてアクティブラーニングの推進を牽引すべく「教育支援課」の活動もいよいよ本格稼働がなされつつある今日、職員研修についてお話しされた研修委員会の近藤知子委員のご報告は、国士舘大学の今をそして将来像を、ともに語り創る教職協働をめざす《我々》にとって、信頼の肯きと共感を感じさせるものであった。こうした研修会の持続をいつまでも願ひ続けたい。

国士舘大学 第4回FD研修会

日時：平成27年12月12日

会場：梅ヶ丘校舎34号館6階610教室

研修会テーマは「大学で教える人のためのルーブリック評価入門～授業形態に合わせた教育・学習成果の評価に有効なルーブリック作成～」。

る講師は、佐藤浩章（大阪大学教育学習支援センター副センター長）先生。本学FD活動でお招きするのは、今回で3回目（第1回目は3ポリシーの策定、第2回目は、カリキュラムマップの作成）となりました。

大学教員の行う成績評価は、言うまでもなく、卒業要件である単位授与の前提であり、大学における教育にとって欠くことの出来ない行為である。成績評価の現状に対しては、「成績評価の厳格化」が求められるなど、改善の必要を指摘する声も多く、大学における学習成果の明示化については、すでに法令の整備が進み（成績評価基準の明示：改正大学設置基準、学校教育法施行規則改定）、大学の成績評価が非常に重要視されています。それ故FD委員会では、教育・学習成果の評価に有効なルーブリック作成という演題で佐藤先生に、ご講演とワークをお願いした。佐藤先生は、玉川大学出版部から『大学教員のためのルーブリック評価入門』を翻訳・監修されましたが、その書物の書き出しに「An Assessment Tool to Save Grading Time, Convey Effective Feedback, and Promote Student Learning」。「評価のツールは、評価時間を節約し効果的なフィードバックを伝え、学生の学習を促進する」とルーブリックを紹介されています。例えば、われわれ教員がレポートの山を前にして、どうやって採点基準を作ったら良いのかと最初から悩む際に、大体5本か10本ぐらい読んで、もう一度元に戻って、点数はこれぐらいという具合にやり始めるわけです。もし、事前にルーブリックを作っておいたなら、そのルーブリックに当てはめて、これは何点と判断できる訳です。また学生に対しては、事前にルーブリックを提示してさえいれば、学生諸君は、「こういう点に着眼して書くのか」という具合に、学生自身も教員が出した課題の真意を汲み取り、求められている課題をより深く理解することができる、というのがルーブリックの仕組みです。ルーブリックが効果的なフィードバックをもたらしてくれたうえに、学生の学習を促進するというのですから、パフォーマンス評価の測定基準として非常に有効なものであることが理解できます。

ルーブリックは、我々が教える個々の学修達成事項を質的な内容として文章表現したもの、示してくれる「ものさし」だと直感できます。

次年度のシラバス等の到達目標設計段階において、今年の講義ではいろんなことがあったから到達目標までいったかな？ どうなのかな？ という意味で、結果から考える逆向きの授業デザインみたい

なものが、ループリックを作る過程で、自分の授業の弱点といいますか、おぼろげなフレームワークというものを明確な目標としてしっかり明瞭なものとして

見えてくるという意味で、ループリックは非常に役立つツールだとの思いを強く抱かせてくれる佐藤先生のワークでもありました。

活動報告 文学部

堀井 雅道

文学部のFD活動について平成27年度までの主要な取組について紹介したい。

入学前教育については、AO入試や推薦入試等の合格者に対して、学科や専攻の専門性を加味して図書を選定し、それをもとに小論・レポートの課題を与えている。そして、提出されたものを業者に委託して添削を行い、教員がそれを閲覧し返却している。これにより、入学者の特性や課題（主に思考力・判断力・表現力）を把握するとともに、入学後の初年次教育に活かしている。

そして、入学後の「初年次教育」においては、学科・専攻ごとに新入生オリエンテーション・ミーティングを学内や学外への新入生研修旅行や見学等の実施を通じて行っている。これにより所属意識を高め（仲間づくり）、大学生としての自覚を深めている。なお、学科・専攻によっては初年次教育を抜本的に改善し、国土館大学の学生としての自覚を深めるための大学の歴史の学習、大学生・社会人としての自覚を深めるための礼儀・マナー講座の実施、そして、学科・専攻の学問への問題意識を高めるとともに自らの将来の適性を見極めるためのフィールドワーク（教育学科の場合には学校訪問・授業観察）の実施、それをふまえたレポート・小論文の作成・提出と教員による添削と返却を通じて、大学生としての基礎的・基本的な知識や技能を習得させる機会としている。

キャリア教育については学部全体としては教員免許（小・中学校、高等学校）をはじめ社会教育主事（任用資格）、図書館司書、博物館学芸員、学校図書館司書教諭、測量士補の資格取得が可能であり、このことを学科・専攻の教員や資格関係科目の担当教員が中心に学生に周知させている。なお、学科・専攻によっては以上の資格に加えて、学会認定の専門資格（GIS学術士・地域調査士）の取得を可能にする課程を整備し

ている。このように、文学部は専門性をふまえた多様な資格取得が可能であり、学生のキャリア観とニーズに応じた教育課程が充実しているものと考えられる。

リメディアル教育については全学年を通じて、基本的には学年担任が学部事務室の主事と連携をとりながら、成績が不振な学生や出席が芳しくない学生等を中心に声をかけ、支援や指導等を実施している。専攻・学科によっては1・2年生の成績不振者を対象とした相談・指導会の実施（春・秋期の始め）や、学年の特性に応じた指導の充実のための学年担任制の固定化等を通じてリメディアル教育体制の改善と充実に努めている。また、3・4年次は少人数制のゼミ（演習）において、ゼミ担当教員がゼミ所属学生の学習上、生活上の問題を把握し、教員間で共有し対応している。このように、文学部の特長である「少人数教育」を活かした取組を展開している。

さいごに、授業改善に関わる取組について紹介したい。学科や専攻、教員による授業実践の工夫については学部内の学会誌で毎年度刊行している『国土館人文学』に報告・研究論文として掲載することにより、学部全体として共有できるようにしている。なお、この『国土館人文学』は全学生に配布され、指導への活用を通じて教養教育としての意義を有している。なお、これに関わって授業公開については、「アクティブ・ラーニング」を中心に授業を実施している佐野泉講師（現在は退職）により実施された。今後、アクティブ・ラーニングを含めた授業改善の充実に努めるためには、施設・設備面の改善やカリキュラム面での改善はもちろんのこと、教員が自らの教育活動について省察する意識を高めるための機会が必要であり、多忙な教育・研究活動や校務の中、このような機会をどのように確保するのが課題である。

活動報告 21世紀アジア学部

濱田 英作

21世紀アジア学部では、例年通りに入学前教育、また初年次導入順化教育、学部の特徴を生かした語学教育、文化教育、専門教育に取り組んだ。

入学前教育では、教育産業会社との提携のもとに、高校までの総復習を中心に、課題の消化と提出とを実行した。ただし、なかなか一定のルーチンとして定型が

確立できないことが問題であろう。これは毎年の入学生の傾向が分析しにくいことに原因があると思われる。

初年次導入順化教育では、少人数のHR的性格を持つ「ゼミ」として「総合演習1」「総合演習2」科目を設置しており、ここで基本的な「読む、書く、話す」能力をあらためて涵養し、同時に国土館大学における

学生生活の基本的な心構えおよびルールをも教えることは、例年変わらない。また演習担当教員および学年主任教員と、事務室の学年担当職員との連携のもと、無断欠席者、連続欠席者などをリストアップして連絡を取るなど、学習継続意欲の呼び起こしと退学防止のための努力も欠かさないようにしている。

さらに、学部全体像を理解させるために、オムニバス形式による「21世紀アジア学入門」という科目を設置して、アジアおよび国際社会に対する理解とその中で活動する自覚とを養っている。学部としての特色を出すためには、アジア諸国語の講座、また留学生には日本語の講座を幅広く開設して、英語のみならず第二言語の習得に注力している。文化面においても「文化パフォーマンス科目」を置き、日本及びアジアの伝統諸芸能や諸芸術を実践的に身につけさせており、これは常に一定の好評を得ているものである。さらには教職課程では、英語および社会両教科に対応している。専門教育においても、学際的教育を行う本学部の特色を生かしたカリキュラムを組んで、専門ゼミ(21世紀アジア学演習1~4)~卒業研究制作につなげているが、今後予測される教員の入れ替わり、また世相や就職状況にも対応した受講コース選択傾向の偏りなどを受けて、早急にかリキュラムの検討と再編とが

求められている。

その他には、本学部には教員・学生がともに会員として参加する「21世紀アジア学会」を別置しており、例年大会を開催して、卒業論文優秀者表彰、学生論集CD刊行、外部招聘講師による記念講演会(レポート提出を課す)などを行っており、学生のモチベーションを高める上で一定の役割を果たしている。

本学部は、学園経営の事情から入学定員数の削減、体育系学生の入学数の増大、留学生数の減少などの諸々のチャレンジを受けており、これに対して早急なる対応を行うことが必須である。そのためには、引き続き学部の特色をむしろ生かすことのできる効果的で効率的なカリキュラムの策定、そして全学共通形式に改めたシラバス、あるいは学生授業アンケートなどを利用した、一層の授業の双方向的実施が求められるだろう。そのためにも積極的な授業公開(平成27年度は一回実施)、活発なFD研修への参加、メープルホールラーニングcommonsやmanabaシステムなどの活用が、ますます肝要となってくると考えられる。幸いにして町田校舎においても、種々アメニティおよび教育機器の更新が相当程度進みつつあり、法人の理解と相互協働のもとに、留学生を含めた本学部学生のいっそうの厚生(SD)のために、責任を持って邁進していきたい。

活動報告 経済学研究科

三輪 晋也

本研究科では、「オープンで先進的な教育研究組織の構築」を理念に定めて、この理念のもとで教育・研究活動を展開している。また、現代社会の様々な変化に適応でき、幅広くビジネス分野で活躍できる人材を育成することを本研究科の目的と定めている。

このような理念や目的に賛同する方々が本研究科に入学されて、勉学に勤しんでいるわけであるが、本研究科の特徴の1つとして、税理士を目指して、税法関連の科目を専攻する者が在籍学生の過半数を占めていることがあげられる。

これは、税理士法により、大学院において所得税法や法人税法などの税法に属する科目等を研究して学位を取得すれば、税法に属する科目が税理士試験で免除されるという制度的要因を反映したものである。

本研究科の在籍学生数の推移を確認すると、平成21年に修士課程に在籍する学生数は42人であったが、平成27年には23人となり、大幅に減少している(幸い、博士課程に在籍する学生数は、平成21年に8人であり、平成27年に6人であるため、減少幅は小さい)。本研究科の主要な課題は、税理士志望以外の受験生(例えば、留学生)にも入学していただき、本研

究科に在籍する学生を増加させることである。

この課題を解決するために、本研究科では、修士課程の入試において「小論文」と「研究計画書に基づく口述試験(面接)」で可否を判定する「留学生選考」を設けている。この制度は、「一般選考」とは異なり、「専門科目」を受験生に課さないため、受験生にとって比較的入試のハードルが低い選考方法となっている。

さらに、本研究科では、「口述試験および書類審査」のみで可否を判定する「学内選考」も設けている。この入試方法は、学部のゼミナールで学生が大学院への進学を希望する場合に、ゼミナールの指導教員が当該学生の学力や適性等を把握しているため、簡略化した入試を行うというものである。

これらの入試方法は、税法を専攻としない受験生の獲得に一定の効果があったと思われるが、新たな問題も浮上した。それは、「専門科目」を受験生に課さないために、基礎学力が欠如した学生に入学を許してしまうという問題である。

「学内選考」においては、学部のゼミナールの指導教員が大学院入学希望者の学力や適性等を把握してい

るので、現在のところ問題にはなっていない。しかし、「留学生選考」の場合、外部の大学から本研究科に入学するケースが多く、小論文や面接のみでは受験生の学力の把握に限界があるため、上記の問題が生じると考えられる。

実際、本研究科の留学生では、修士課程を卒業する年数がしばしば2年を超える。これは、留学生の基礎学力が低いため、論文の完成により多くの時間がかかっていることが一因と考えられる。

また、残念ながら、私が大学院のFD委員に着任してからの約4年間で、修士課程の留学生による剽窃事件が2件発生している。剽窃事件の再発を防止するため、毎年、大学院の予算で4本のコピーペルナー（インターネットからの剽窃防止ソフト）を購入し、大学院担当教員に配布をしている。ただし、コピーペルナーはインターネットからの剽窃のチェックには有効であるが、出版社から刊行された書籍等からの剽窃のチェックには不向きであり、不正行為の防止が完全にできるわけではない。

このため、4月に開催されるオリエンテーション・

ガイダンスで、学生に対して研究倫理の指導を行うことは当然のことであるが、剽窃等の不正行為を行わなくても、研究論文を完成させることが可能な、一定の学力を具備した学生に対してのみ入学を許可するように、入試制度の厳格化等の措置を講ずることが必要となる。

しかし、大学院会議では、留学生に対して入試で「専門科目」を課して、入学者の質を高めるべきであるとの意見が示される一方、「専門科目」を課すことにより、留学生が本研究科の受験を取りやめ、今後、受験生が減少する恐れがあるため、現行の入試制度を維持すべきであるとの意見もあり、未だ入試制度に修正が加えられていない。

現行の入試制度を維持するのであれば、基礎学力が欠如した受験生が入学するリスクを抱えることになるが、入学後に、専門科目の教育以外に、いかに基礎学力を高める教育プログラムを学生に提供できるのか、本研究科の課題として検討する必要があると思われる。今後も、大学院会議で組織改革についての活発な議論が展開されることを期待したい。

FD 関連総会出席報告

FD 情報技術講習会

ファカルティ・ディベロッパー養成講座 in 京都出席報告

日 程：平成27年10月2日～4日

会 場：キャンパスプラザ京都

3日間にわたる内容の濃い講習会であった。特に印象に残ったのは、愛媛大学の小林直人氏の「ディプロマ・ポリシーを明示化し、それに沿ったシラバスを作る必要がある」という話である。ディプロマ・ポリシーをもとに、どういう学生を育てたいのか、そのためにはどのようなシラバスを作るべきなのかを考えることが重要だという話であった。東京工業大学の中野民夫氏のお話も非常に興味深かった。もともとは大手広告代理店に勤めておられた方で、ファシリテーションの技法や理念を日本に紹介した中心的な方である。ファシリテーションを使った実際の授業の説明がなされ、非常に得るものがあった。

講習においては常にグループワークが取り入れられた。なかでも、隣の方と話し合うペアワークが多用された。いきなりグループで話すよりも効果的だと思った。3日間同じグループであったが、時々二

人が別のグループに移るといこともなされた。研修の最後に「FD担当者とは何か」という決意表明のようなものを書いた。特に印象的だったのは、「FDはすべての人にWINをもたらすもの」というある参加者の言葉である。教員、職員、執行部、社会、学生、みんながハッピーになるようなFDを目指したいと思った。

川島耕司

この度私は、平成27年10月2日～4日に開催された「ファカルティ・ディベロッパー養成講座 in 京都」に参加し、FD活動全般に関わる各種の知識と経験を得る貴重な機会をいただきました。簡易ながら、その様子についてご報告いたします。

講座全体を通して様々なテーマが設定されており、現在日本の大学が置かれている状況の説明から、ループリック、アクティブ・ラーニング、各種研修の運営方法等にいたるまで、実に多くの項目に渡るものとなっておりました。各テーマに関して「講演」がなされた後、その内容を確認するための「グループワーク」が展開されることで、FDの各種テーマについて体験的な学びが得られるという、

極めて実践的な養成プログラムが構成されておりました。学生による能動的な学びの重要性と、そうした学びへの教員の関わり方が注目される昨今の大学教育の潮流を考えると、自身がこうした「学び」を体験できたことに、極めて大きな意義があると考えております。

その他、この講座に参加して私が感じたことを1点記しておきたいと思えます。今現在、学生を他の地域に比べて比較的容易に確保できる関東地方の大学からの参加が明らかに少なかったことが強く印象に残りました。大学のFD活動をめぐっては、おそらくまだ地域間に大きな温度差があるのだと思われます。そうした中で、東京の伝統校であり、現状多くの受験生と学生に恵まれている国士館大学が、FDer養成講座への教員の派遣をはじめ、積極的にFD活動に取り組んできたことを誇りに感じたと同時に、今後ますます本学のFD活動が発展していくことを、心の底から望んだ次第です。

和田義浩

「ファカルティ・ディベロッパー養成講座 in 京都」に参加した。ファカルティ・ディベロッパー(FDer)とは、FD研修を企画・実施する役割を担っている。今回は、組織的で持続可能なFDプログラムの開発がテーマだった。養成講座は、FDの

必要性、FDerの役割、FD研修を運営する知識、授業改善の実践例、の理解が目的であった。そのため、2015年10月2日～4日の3日間にわたり、40人の受講者が8人の講師から4つの講義と9つのワークショップを受けた。具体的には、授業の到達目標の書き方、アクティブ・ラーニングの導入、ルーブリックの活用、新任教員研修・FD研修の企画運営などであった。

養成講座を受けた印象として、まず、第1に、講師や受講生との交流は有意義だった。特に受講生は、年齢層や大学での役割(教員・職員)もかなり異なっていた。その受講生はFD活動を全学的な取組とする上での調整に苦勞しているようだった。それは、第2に、養成講座でのテーマでもあった、組織的なFD活動、すなわち、個々の教員の努力だった従来のFD活動が教員の組織的な取組へ変化した、ということが現場でも進行していると感じた。FD活動のコストや教員負担の問題を解決するためにも、本学も教育理念に即したFDの定義や目標を明らかにし組織的に取り組むことが必要となろう。組織的な取組には、部署間のコミュニケーションが必要になるので、第3の印象として、FDerの役割は重要になるだろうと感じた。

池元有一

9

FD関連フォーラム等参加報告

第5回新任教員研修セミナー

日程：平成27年8月29日～31日
会場：大学セミナーハウス(東京都八王子市)
参加者：矢田陽一

大学進学率が50パーセントを超えるいま、大学は多種多様な学生を受け入れ、彼らみなを求め教育をほどこす責務を負っている。新任教員研修セミナーは、そのような事情にかんがみ、大学や専門分野の垣根を越え、さまざまな問題に直面する教員の悩みを互いに共有し、よりよい大学教育を模索するために開催されるものである。

本セミナーでは、これからの大学教育について、複眼的な視座から大学の置かれた現状を分析し、参加者全員で話しあうことによって、そのあるべき方向性を確認することができた。具体的には、大学の

成り立ちを振り返りつつ、大教室での授業方法、アクティブ・ラーニング、授業評価システムや図書館の活用など実践的な技術の獲得、さらには学習に問題を抱える学生への対応などについて、各教員の具体的な体験談を手がかりとして、忌憚のない意見交換がおこなわれた。普段接することのない他大学・他学部の教員と交流できたことは、教員生活の浅い自身にとってこのうえない刺激となった。

本セミナーで特に印象的であったのは、どの教員も教育活動に憂悶しており、試行錯誤の日々を送っている、ということであった。自身の抱える苦悩が個人的なものでなく、むしろ誰もが経験する普遍的な問題であることを知れたことは、何よりも大きな収穫であった。その意味で、本セミナーに参加できたことは、技術的な側面だけでなく精神的な側面でも大変有意義なものであった。

第17回FDフォーラム

「教育の内部質保証～その基礎作りと実際」
 日 時：平成27年10月28日13:30～16:30
 会 場：名城大学 天白キャンパス
 参加者：加藤直隆

我が国士館大学がなすべき喫緊の課題としては、私立大学等総合改革支援事業調査票項目にも挙げられているが、学生への《授業評価アンケートがIRにビルトインされた学修行動調査》として早急に整備され、教育の内部質保証を支える基幹的システムとして確立されることを挙げなければならない。本セミナーの講師である半田智久教授（お茶の水女子大学 教育開発センター）は、IRネットワーク（北海道大学・お茶の水女子大学・琉球大学・大阪府立大学・玉川大学・同志社大学・関西学院大学・甲南大学）による「学生調査・卒業生調査・英語力調査」データを用いた比較分析＝教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証について報告書を提出され、その研究成果を基に他大学へ広く開かれたいわば大学間連携の学修行動調査共用システムを開発されたということで、同氏の「教育の内部質保証をめぐる議論」に大きな感銘を得た。

本学は、教育の質的向上のために、GPA制度、CAP制の導入、単位の実質化等にこの間、取り組んできたが、これらの取組を十分に機能させ、持続的に教育の質保証を推進するためには、IR（Institutional Research）機能を開発し、大学の教学支援を充実させることが有効であることが同氏のご講演から強く実感することができた。

とりわけ、教育の内部質保証を支える活動の代表として、恒常的な学生への学修行動調査や授業アンケートが必須なこと。IRを基盤とした大学間連携の大学評価コミュニティ作りが大切なこと。またこうした取組がいかんして教育の内部質保証を支える基幹的営みとして生きるようになったか、その実施意義や学内体制の整備についても多くの示唆を得た。

第10回FDフォーラム

「大人数授業での工夫」
 日 時：平成27年11月14日13:30～16:30
 会 場：法政大学市ヶ谷キャンパス
 参加者：川島耕司

まず富山大学の橋本勝氏から、学生が調べ、発表し、質疑応答するといういわゆる「橋本メソッド」

の授業に関する興味深い説明があった。特に、学生たちの発表10分に対して、質疑応答を40分から50分にするという手法、また、写真を見せて周りと自由に話し合わせるという手法に関心を持った。

次に追手門学院大学の梅村修氏による「大人数授業での試行錯誤」と題する講演があった。さまざまなアクティブ・ラーニングの手法を取り入れなくても、従来の講義型授業をアクティブなものにできるという話だった。よい授業をしている教員は学生への問いかけなどのメタ言語的な部分において優れているという話だった。

3番目の日本大学の佐渡友哲氏も長く授業改善に取り組んできた方で、「社会科学系授業におけるアクティブ・ラーニングの試み」というタイトルで講演された。受講生300人の国際関係論の授業におけるさまざまな工夫を教えていただき、大変有益だった。シュミレーション、ロールプレイ、フォトランゲージなど開発教育において行われてきたさまざまな教育手法の紹介があり、取り入れられるものも多いのではないかと感じた。

最後に法政大学職員の細田泰博氏から「大人数授業をよりアクティブにするために——事務職員にできること」という講演があった。

第1回FD講演会

「アクティブ ラーニングを成功させるための授業デザイン—学習研究の知見から」
 日 時：平成27年6月17日14:30～16:00
 会 場：青山学院大学
 参加者：本山雅弘

平成27年6月17日に青山学院大学で開催された2015年度第1回FD講演会に参加した。内容は、関西大学教育推進部の森朋子准教授の講演「アクティブラーニングを成功させるための授業デザイン—学習研究の知見から」からなるものであった。森准教授は、学習研究・学習理論を専門とし、実際の教育現場でのフィールドワークをもとに、学びの構造やプロセスに関する実践研究を理論化している。

講演内容は、大学改革のなかでのFDの位置づけ、意義の検討、アクティブラーニングの定義、目的等の一般論の確認を経て、反転授業の類型論、その守備範囲を考察するものであった。反転授業には知識定着型と能力育成型とに大別され、各類型の反転授業の関西大学での実践的成果がいかなるものであったかが報告された。

知識定着型の反転授業とは、受講者全員がある一定の知識・スキルを習得することを目的とするものであり、能力育成型の反転授業とは、事前学習で学習した内容を用いて、さらに発展的な課題に取り組むことを目的とするものである。その実践的研究の結果によれば、前者の反転授業と後者のそれとの間には、学習時間の確保や対面授業の活性度において、前者の優位性が認められた一方で、学生の自主性には後者に優位性が認められること、単位取得度においては前者が劣っていたこと、また教育力の点では後者により優れた効果を認め得たこと、などが知見として示された。

アクティブラーニングの実践としての反転授業においても、その類型において、教育上の諸効果が異なり得ることを教える、貴重な講演会であったと言える。

学生FDサミット2016春

日時：平成28年3月13日9:30～12:30
会場：日本大学文理学部キャンパス
参加者：川島耕司

学生FDサミット2016春に参加した。学生FDサミットは、2009年8月から年に1～2回開催されているものである。全国からFDに関わる学生、教員、職員が集まり、活動状況を報告し合う場である。しゃべり場やポスター・セッションを中心に活発な意見交換が行われている。基本的に企画、運営、司会進行のほとんどは学生たちによって行われる。今回も日本大学の学生たちを中心としたさまざまな趣向を凝らした活発なイベントが催された。66大学から522人の参加があったようである。

本学においてはまだ学生FDが存在しないため、オブザーバーという形で学生7人が参加してくれた。3月12日は本学のFDシンポジウムのため川島は参加できなかったため、政経学部の上村信幸先生にご参加いただいた。3月13日には川島も参加することができた。指定されたグループでのしゃべり場を中心としたものであり、全国から集まった他大学の学生、職員、教員の皆さんと有意義な意見交換をすることができた。今回のサミットに参加した本学の学生たちも学生FDの活動には非常に前向きであり、本学における学生FDの制度化が望まれる。

FD 委員会活動報告

平成27年度

○FD委員会開催

- 第1回FD委員会 平成27(2015)年5月23日(土)
- 第2回FD委員会 平成27(2015)年7月18日(土)
- 第3回FD委員会 平成27(2015)年9月26日(土)
- 第4回FD委員会 平成27(2015)年11月28日(土)
- 第5回FD委員会 平成28(2016)年1月23日(土)
- 第6回FD委員会 平成28(2016)年3月12日(土)

○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照(pp.4～5)
第13回「大学教育の質的転換と新たな教職協働」
FD・SDシンポジウム

第14回「FD委員会の取り組み」国士舘大学におけるIRについて

○FD研修会

第4回「大学で教える人のためのルーブリック評価入門」

BOOKS FD 関係図書情報

FD推進課では、FDに関係する図書資料や、文部科学省プログラムで採択された事業の報告書等、他大学のFD報告書やニュースレターを収集し専任教員の方々にFD推進課で閲覧いただけるようにしています。貸出も行っていきますので、FD推進課に直接お越しいただくか、メールまたは電話でご連絡ください。

FD関連の図書購入を希望する方は、各FD委員をとおしてご推薦ください。

- ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために
松下 佳代 編著 勁草書房

FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

編集後記

先日横浜マリノスの選手育成の統括をしている方のお話を聞く機会がありました。日本代表をはじめとする数々の一流選手を育ててきた方です。最も印象に残っているのは、判断を必要とされる問題に関しては「絶対に教えない」という言葉です。サッカーは特に選手の自主的な判断を必要とする部分が多い種目だからだそうです。教えてしまうと考えなくなってしまう。最も大切な力が育たないとおっしゃっていました。「絶対に」という部分が特に印象的でした。

このことは教育一般においても言えることなのではないかと考えました。今日の大学教育においては主体的に学ぶ学生を育てることが必要だとされています。

大量の知識を一方的に伝達することだけでは必ずしも十分に学生が育たないという状況があるからです。しかし長く行われてきたやり方を変えることは簡単なことではありません。特定の手法を導入すればすぐに効果が出るというものでもないかもしれません。ほとんどの教員は教育方法の訓練を受けたことはなく、多くの先生方は暗中模索の状態なのではないでしょうか。ただ、「絶対に教えない」とまではいかないまでも、「教えずがない」ということを意識することは重要かもしれないと思いました。学生に考えさせる機会を与えるためのヒントの1つになり得るような気がしました。

(編集委員長：川島耕司)